

令和4年11月17日  
香川河川国道事務所

## 土器川における「河川協力団体」を募集します。

河川協力団体とは、「自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体」です。これらの民間団体を河川協力団体指定制度により指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけることにより、自発的な活動を促進しようとするものです。

現在、全国の直轄河川で287団体(令和4年3月31日時点)が指定されており、土器川では5団体を指定し、清掃、環境学習などの活動に取り組んでいます。

### ■ 対象となる活動

募集する活動内容は、次のうち、いずれか1つ以上の活動とします。

- ① 河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
- ② 河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供
- ③ 河川の管理に関する調査研究
- ④ 河川の管理に関する知識の普及及び啓発
- ⑤ 上記に掲げる活動に附帯する業務

### ■ 活動範囲

土器川河口～炭所大橋18.85kmの範囲《国管理区間》内で希望する任意区間

### ■ 資格

法人又は河川法施行規則（昭和40年建設省令第7号）第33条の8に規定する団体で必要な要件を満たす団体

### ■ 募集期間

令和4年12月1日（木）から令和4年12月23日（金）まで

### ■ 河川協力団体の指定

申請書類と申請団体へのヒアリングにより審査を行い、要件を満たす団体に「河川協力団体指定証」を発行いたします。

新たな河川協力団体の指定は、令和5年3月頃を予定しています。

※ 詳細は別添 河川協力団体制度パンフ、土器川河川協力団体募集要項 参照

※ 本施策は、四国圏広域地方計画「No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取り組みに関連します。

### 問い合わせ先

香川河川国道事務所 TEL (087) 821-1619 副所長 白石 隆 (内線 204)  
◎ 工務第一課長 向山 正純 (内線 311)  
◎主たる問い合わせ先